

(報道発表資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和6年2月8日
京都市保健福祉局
(担当 医療衛生企画課 075-222-4244)

インフルエンザの定点当たり報告数が警報基準値を超えました！

京都市内の感染症発生動向調査における、インフルエンザの定点当たり報告数が、第5週目（1月29日～2月4日）に、警報基準値の目安である「30」を超え、「36.57」となったことから、警報レベルの流行状況となりましたので、お知らせします。

市民のみなさまにおかれましては、引き続き、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数の推移（令和6年）

発生動向調査週	報告数	全国(参考)※
第1週（1/1～1/7）	8.38	12.66
第2週（1/8～1/14）	11.41	12.99
第3週（1/15～1/21）	20.32	17.72
第4週（1/22～1/28）	26.44	19.20
第5週（1/29～2/4）	36.57	（9日以降判明予定）

- ※ インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数について
定点当たりの報告数とは、1週間の総報告数を報告医療機関数で除した数値であり、1週間における1定点医療機関あたりの平均患者数を表しています。
なお、インフルエンザは、市内68か所のインフルエンザ定点医療機関から毎週報告されています。
- ※ 流行入り、注意報基準値、警報基準値の目安
流行入り：定点当たり報告数が「1」以上となったとき
注意報基準値：定点当たり報告数が「10」以上となったとき
警報基準値：定点当たり報告数が「30」以上となったとき

全国のインフルエンザ定点当たり報告数は以下の厚生労働省ホームページからも御覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00014.html



2 インフルエンザ予防対策について

引き続き、感染拡大が予想されますので、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

(1) 「かからない」ために

新型コロナウイルス感染症同様、基本的な感染対策を徹底しましょう。

- ・石けんでの手洗いを励行しましょう。
- ・人混みを避け、十分な睡眠、栄養をとり、体力をつけ、抵抗力を高めましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。
※新型コロナウイルス感染症では換気も有効な感染予防対策です。

(2) 「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着用し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。）を実践しましょう。

症状のある方は、外出を控え、療養に専念するようにしましょう。

(3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり、受診を希望される方は、まずは身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。